

平成30年度新見市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成30年6月5日(火) 10:00～11:30

2 場所 新見市役所南庁舎1階 会議室1C

3 出席した委員 10人

会長 新見公立短期大学幼児教育学科学科長
副会長 新見市主任児童委員連絡部会部会長
委員 新見市議会文教福祉常任委員会委員長
委員 新見市小学校長会副会長
委員 新見市幼稚園・こども園教育研究会会長
委員 放課後児童クラブ代表
委員 新見市幼稚園PTA連合会会長
委員 新見市幼児クラブ交流事業実行委員会委員長
委員 新見市教育委員会教育部長
委員 新見市福祉部長

4 欠席した委員 3名

委員 新見市保育協議会会長
委員 新見商工会議所専務理事
委員 阿哲商工会会長

5 事務局 7名

福祉部 次長
福祉課長
健康づくり課長
こども課長
こども課係長
こども課主任
教育部 学校教育課長

6 会議内容

○事務局

本日、3名の委員が欠席されています。委員の過半数が出席されていますので、新見市子ども・子育て会議設置要綱第6条に基づき、会議が成立いたしました。

なお、本年4月に新見市子ども・子育て会議設置要綱の改正し、委員の人数を15人以内に変更しています。

1 開会

これから平成30年度子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

開会にあたりまして、会長より挨拶をいただきます。

○会長

皆様には日頃より大変お世話になりありがとうございます。

この会議が、新見市の子育て支援事業推進の一助となりますよう、祈念申し上げますとともに、そのためにも皆様からご忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局

ここからは、要綱第6条第1項に従い、会長に議事の進行をお願いいたします。

3 議事

○会長

それでは議事の進行を行います。

議事① 新見市子ども・子育て会議 及び 新見市子ども・子育て支援事業計画の概要について事務局は説明をお願いします。

○事務局

まず、新見市子ども・子育て会議について説明します。要綱第1条のとおり、本会議の目的は、H24年度に制定されました、「子ども・子育て支援法」に基づいて設置された会議です。

会議の主な役割は、要綱第2条のとおり、(1)子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事務、(2)新見市子ども・子育て支援事業計画の推進に関する事、(3)その他子ども・子育て支援事業の推進に関する事、の3つです。法第77条第1項に規定する事務とは、子ども・子育て支援事業計画の策定や、実施状況の点検・評価を行うことです。

本会議は、子ども・子育てについての意見を施策に反映させる会議です。委員の皆様には活発な意見交換をしていただきますようお願いいたします

続いて、新見市子ども・子育て支援事業計画について説明します。本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村行動計画として位置づけられます。計画の策定にあたっては、「第2次新見市総合振興計画」等の関連計画との整合を図りつつ、前計画である、新見市次世代育成支援行動計画の考え方や取組を踏襲し、子ども・子育て支援事業を総合的に推進していく計画と

位置づけられ、H27年3月に策定されました。

本計画は、H27年度からH31年度までの5か年を計画期間としています。

本計画の策定にあたっては、市民の子育てに関する生活実態や意見・要望を把握するためにニーズ調査を実施しました。①調査対象者、②調査期間、③調査方法、④回収結果は、事業計画P4に記載のとおりで、有効回収率62.3%でした。

また、本計画を本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、学識経験者、関係団体、行政機関で構成する子ども子育て会議を設置し、計画について協議しました。

なお、今年度は計画の4年目にあたり、H32年度からの次期計画策定に向けたニーズ調査を実施する予定です。また、来年度はニーズ調査の結果等をもとに、計画策定に向け協議を重ねる予定です。

P38からが、本計画の重要ポイントとなる「事業量の見込と確保方策」という部分です。「事業量の見込み」とは、ニーズ調査の結果を基に、国の示す算定式に当てはめて、実績値等による補正をかけながら5年間の計画値を算出しております。「確保方策」とは、計画値をどのように達成するのかという取組目標や数値目標です。

P50からは、現状と課題、計画値を達成するための具体的な取組が記載されています。

○会長

ただいまの説明について質疑はありませんか。 →質疑なし

この後、点検評価のところ、意見等いただけたらと思っています。

次に議事② 新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価として、H29年度における実施状況について点検・評価を行います。なお、本日の点検・評価結果については、意見を取りまとめて市HPにて公表予定です。事務局は説明をお願いします。

○事務局

子どもを取り巻く市の状況として、少子化の動向の確認。子育て施策をめぐる状況として、保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所、放課後児童クラブの状況の確認。H29年度における事業量の見込みと確保方策についての点検・評価の順に説明します。

はじめに、子どもを取り巻く市の状況として、少子化の動向を確認していきます。

資料①は、事業計画のP5以降に掲載されているデータについて、掲載可能な範囲の最新データを追加記載したものです。本日は追加したデータを中心に説明します。

なお、事業計画では国勢調査及び人口動態統計のデータを基本としていますが、最新のデータが公表されていないものについては、住民基本台帳や県の統計資料を元に集計しています。

(総人口と児童人口の推移)

P1の総人口と児童人口の推移を見ると、H29年～H30年にかけては、全ての項目において数値が減少しており、H7年から見ても減少傾向であることがわかります。H30年3月末には3万人を割り込みました。

(年齢3区分人口比の推移)

年齢別3区分人口比の推移を見ると、H29年～H30年にかけては、全体の人口が減少していることもあり、人口はどの区分も減少しています。割合は0～14歳人口、15～64歳人口は減少、65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

H7年から比較すると、64歳以下の人口は減少、65歳以上人口は増加しています。

(出生数等の推移)

出生数等の推移を見ると、H27年～H28年にかけて、新見市では出生数、出生率共に減少しています。国、県も減少傾向にはありますが、新見市は国・県に比べて減少幅が大きくなっています。

なお、H29年については、県、国の数値はまだ公表されておらず、新見市の住民基本台帳による集計値のみを記載しております。出生数123人でH28年に比べ激減しています。

(合計特殊出生率の推移)

合計特殊出生率とは、1人の女性が一生に産む子どもの平均数です。新見市は全体を通して、県、国より高めの率で推移しています。H26年～H27年にかけては、国・県は増加していますが、新見市は減少しています。

なお、H28年の新見市のデータは公表されていませんが、国、県は公表されており、国では前年より減少、県では前年より増加しています。

(婚姻数・離婚数の推移)

新見市の婚姻数・離婚数の推移を見ると、H26年～H27年にかけては、婚姻は減少、離婚は増加しています。婚姻件数の減少が出生数の減少の要因の一つと考えられます。

つづいて、子育て施策をめぐる状況について説明します。

子育て施策をめぐる状況として、P4～9に保育所・幼稚園・認定こども園・地域立保育園・私立保育園・放課後児童クラブの状況を掲載しています。

各ページ上段に、各保育施設の定員数の表を記載していますが、H29年度～H30年度にかけて、保育所、幼稚園、認定こども園、地域立保育園について、定員の変更はありません。私立保育園については、昨年度、旧高西幼稚園跡地に医師会が設置した、さくらんぼ保育園の定員数の増により定員に変更があります。

また、施設の新設、廃園の状況ですが、H30年度新設の施設はありません。また、H29年度末で、明新幼稚園、井倉幼稚園が廃園し、市内の幼稚園は本郷幼稚園のみとなりました。

各施設の定員数の表の下に入所児童数の推移の表、充足率の推移の表を掲載しています。各施設の充足率を見ると、今年度は、保育所、幼稚園、地域立保育園、私立保育園は、定員の範囲内での受入となっています。一部の認定こども園で定員超過もみられますが、面積要件の範囲内で対応しています。

保育ニーズや保育状況等を考慮しながら適正に定員設定を行っており、待機児童はゼロとなっています。施設整備についても児童数の推移や地域性を注視しながら整備を進めています。

次に、P10からの放課後児童クラブの利用状況について、今年度新規開設した等のクラブはありません。昨年当初休止となっていた哲多のあおぞら児童クラブが再開しています。また、登録者数が、H29年に比べ若干の増加となっています。子どもを取り巻く市の状況、子育て施策をめぐる状況の説明は以上です。

○会長

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員

合計特殊出生率について、新聞でH28の率が上昇してきているという報道がありました。それについて教えてください。

出生人数について、H29は123人とのことでしたが、母子手帳の発行数等からH30年度の出生の動向はつかめるのかどうか教えてください。

○事務局

合計特殊出生率について、資料ではH28を空欄にしていますが、直近の数値が確認できおり、新見市は1.73でした。前年に比べ大きく上昇しています。分母である女性の数自体が減っている中での数値ではありますが、合計特殊出生率という点では大きく上昇しています。

母子手帳の発行部数について H29は165でした。H30年度の出生数が、そのまま165人ということにはなりません、H29と比べると、出生数は上昇するのではないかと推測できます。

○会長

そのほかに質疑はありませんか。 →質疑なし
引き続き事務局は説明をお願いします。

○事務局

H29年度における事業量の見込と確保方策についての点検・評価について、資料①P11をご覧ください。この資料は、事業計画P39～48のデータに、H29年度までの実績を加えたものです。各項目について説明していきます

(保育認定)

各認定区分における保育認定者数について見ていきます。

保育認定とは、年齢区分と保育の必要性の有無により分類されるものです。

H29年度では、1号認定においては実績値が見込値を下回っていますが、2号認定、3号認定においては実績値が見込値を上回っています。教育に比べ、保育の希望が高くなってきていることが分かります。なお、見込み値で、太字でアンダーラインを引いている数字がありますが、保育施設の増減、定員の増減があったために、策定当初の見込みを見直して、途中で変更したところです。

全体を通して、見込値と見比べて定員数は確保できる見込みです。

(利用者支援事業《子育て支援センター》)

利用者支援事業とは、子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整を行う事業です。H26年度から、新見公立大学内のいみ子育てカレッジ交流ひろば「にこたん」に併設する形で支援センターを実施しており、引き続き子育て支援に関する業務を実施します。

(地域子育て支援拠点事業《子育て広場》)

子育て広場とは子育て中の親子の交流を図り、子育ての不安軽減、仲間作りの支援を行う場で、市内各地域において子育て広場を開設しています。全体的に実績は見込値を下回っていますが、月に600人前後利用があります。

昨年度の本会議で、新見市の中心部でも子育て広場を開設して欲しいとの意見があり、今年度、にこたんが、新たに中央図書館で出張広場を数回実施する予定です。

(子育て短期支援事業《ショートステイ》)

子育て短期支援事業とは、保護者の病気やその他の理由による宿泊を伴った一時預かりです。たんぽぽ保育園にて受け入れを行っていますが、昨年度は実績がありませんでした。

(子育て援助活動支援事業《ファミリーサポートセンター》)

子育て援助活動支援事業とは、保護者の急用や残業等の時に保育サポーターに保育を依頼できる仕組みです。H28年度、H29年度と実績は見込値を上回っています。市ではH28年度から利用料金に対して助成を行っています。

(預かり保育)(一時保育)(延長保育)

(8) - Aの一時預かり事業は、幼稚園、認定こども園の預かり保育、(8) - Bの一時預かり事業は、保育所、認定こども園の一時保育、(9)の時間外保育事業は、保育所、認定こども園の延長保育のことです。

預かり保育と延長保育は、通常の保育時間を超えて行う保育で、一時保育は保育所等へ在園していない場合に、一時的に子どもを預かるものです。

各項目とも増減がありますが、引き続き、保育ニーズに応じた受け入れを実施していきます。

(病児保育事業)

病児保育事業とは、児童が病気により集団保育が困難で、家庭的保育が出来ない時に預かりを行う事業です。現在、たんぼぼ保育園とさくらんぼ保育園にて受け入れを行っています。唐松のにこにこ保育園は、H29年2月、新規に事業を開始しましたが、本年2月から事業を休止しています。

新規の事業開始等もあって実績は年々増加しており、この事業の需要が増えてきていることがわかります。

(妊婦健康診査)

妊婦健康診査とは、健康で無事な出産を向かえるために、妊婦さんに対して母子手帳の交付時に健診の無料券を発行し、健診を受診してもらっています。資料に掲載の対象者数は、母子手帳の発行数です。単胎は14回分、単胎以上の場合は16回分配布しています。

(乳児家庭全戸訪問事業)

乳児家庭全戸訪問事業とは、生まれて約4ヶ月までのお子さんの家庭に保健師が訪問して、乳児の発育状況、母親の健康状態や育児相談、子育てに関する情報提供を行う事業です。

ほぼ100%の訪問ができていますが、里帰りや子どもの長期入院等の理由により訪問できないケースがあります。H29年度では、訪問できていないのは2件のみ。その2件についても、その後の健診や電話等で状況は把握できています。

(養育支援訪問事業)

養育支援訪問事業とは、先ほどの乳児家庭全戸訪問で育児に不安のある人や養育環境が気になる家庭に対して、支援が必要な場合に保健師が継続して支援を行う事業です。

(放課後児童健全育成事業《放課後児童クラブ》)

放課後児童クラブとは、保護者の就労等により放課後の家庭保育に欠ける児童に対して健全な育成を図る事業です。見込み値に対して、実績値がすべて下回っていますが、各地域のニーズ、それぞれの運営母体の設置などの関係上、現在10クラブでの運営となっています。長期のみというクラブもあります。昨年度、開設要件の緩和を行い、今年度、哲多地区は4人で開設している。そのような、それぞれのニーズに対応した条件緩和を行っているところです。

続いて、確保方策を達成するための個別の施策について見ていきます。

はじめに、事業計画P37施策の体系を説明します。「家庭を源に、地域全体で子どもを育てる都市」を基本理念に、「事業量の見込みと確保方策」と6つの基本目標、それに基づく基本施策を展開しています。

資料②は、事業計画P50～85の内容についての実施状況等及び今後の取組をまとめたものです。事前に資料を送付し、目を通していただいていますので、簡単に説明します。

《基本目標①子育て家庭を支援する教育・保育の提供体制づくり》では、大きく「地域における子育て支援の充実」、「保育サポートの充実」の2つを基本施策としています。項目としては、「気軽に集まれる場の充実」「地域の人材の活用」「子育て支援のネットワークづくり」、「保育環境の充実」「保育サービスの充実」「放課後子ども総合プランの推進」があります。前年度の実施状況から大きく変わったものはありません。また、今後の取り組みについても、継続して実施します。続いてP8をご覧ください。

《基本目標②子どもを健やかに産み、育てる環境づくり》では、「親と子が健やかであるための支援」、「次の世代を担う親の育成」、「子育てに係る負担の軽減」の3つを基本施策とし、各項目について様々な取り組みを行っています。

基本目標②についても、前年度の実施状況から大きく変わったものはありません。すこやかパパママ講座の休止等はありませんが、各種相談や訪問・指導事業等の充実、保育料の減免などの経済的負担軽減など、継続して実施します。続いてP16をご覧ください。

《基本目標③子どもが心身ともに健全に育ち、成長を支える環境づくり》では、大きく「家庭や地域の教育力の向上」、「心豊かな子どもを育てる教育環境の充実」の2つを基本施策とし、「家庭教育への支援」「地域との交流活動の促進」「幼児教育・学校教育の充実」という項目に取り組んでいます。

基本目標③についても、前年度の実施状況から大きく変わったものはありません。今後も制度の一層の周知を図りながら継続して実施します。続いてP22をご覧ください。

《基本目標④男女がともに子育てと仕事を両立できる社会づくり》では、大きく「子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの促進」、「男女共同参画の視点に立った子育ての推進」の2つを基本施策としています。

基本目標④についても、前年度の実施状況から大きく変わったものはありません。今後も制度の一層の周知を図りながら継続して実施します。なお、男女共同参画プラザが、本年4月から旧新見図書館の後の新見公民館内に移転しています。続いてP24をご覧ください。

《基本目標⑤子育て家庭が安心・安全に暮らせるまちづくり》では、大きく「子どもがのびのびと遊べる場・体験の充実」、「子どもたちを守るための活動の推進」の2つを基本施策としています。

基本目標⑤の項目についても、前年度の実施状況から大きく変わったところはありません。また、今後も交通安全の推進や防犯対策の徹底に向けて努めて実施していきます。続いてP28をご覧ください。

《基本目標⑥子育て家庭へのきめ細かい支援ができる体制づくり》では、大きく「子育てに関する相談窓口・情報提供の充実」、「ひとり親家庭や障がいのある児童への支援」、「児童虐待防止対策の推進」の3つを基本施策としています。実施状況について前年度から大きく変わったところはありません。相談体制や情報提供の充実、障がい児やその保護者への支援の充実、

児童虐待防止対策の徹底等に向けて努めて実施していきます。

○会長

事業量の見込と確保方策について説明がありましたが、質疑はありませんか。

○委員

就学前に、保育所、認定こども園、幼稚園のどこにも入っていない子どもについて把握されているのでしょうか。

○事務局

5歳児は、ほぼどこかの園に入っています。どこにも入っていない子どもも若干名いますが特定はできています。

3、4歳児についても若干名おり、5歳児よりは多い状況となっています。

○会長

その他に質疑はありませんか。

○委員

不登校支援員とはどのような活動をしているのでしょうか。

○事務局

不登校への対応ではなく、不登校の未然防止に重点を置いて活動しています。主に午前中に勤務し、登校渋りや、学校に行きづらい兆候がみられる児童に対し、家庭訪問して朝向かえに行く、学校に遅れてきた時に対応する等して、スムーズに学級に入って学習、生活できるよう支援しています。

現在、市内の小学校2校に配置していますが、不登校の未然防止に効果があることから他校からの要望もあります。予算的なこと、人的配置なことがあるので、今後状況をみながら考えていきたいです。

○委員

資格をもった方がされているのでしょうか。

○事務局

資格は求めていません。学校と十分にコミュニケーションをとって、学校の課題等を把握してもらったうえで、学校からお願いをして担当していただいています。専門的な指導ではなく、児童や家庭に寄り添い、学校と繋いでいただく役割を担っています。

○委員

資料中に、家庭児童相談員が子どもに関する相談に随時対応しているとありますが、H29で何件ぐらいの相談があるのでしょうか。

○事務局

相談件数と継続的に支援している件数を分けて把握していません。要支援の数は、子どもの数で約60ケースあります。兄弟等も含まれているため、家庭数にするともう少しすくなくなります。

○会長

実態が分かる貴重な質問をありがとうございました。
その他に質疑はありませんか。

○委員

待機児童数ゼロとの説明がありました。希望する地域の施設に皆さんが入所できているのか、それとも他の空いている施設に入って待機児童ゼロとなっているのか、実情を教えてください。

○事務局

第一希望でない園に入っているケースもあります。現在、第3希望まで申請いただき、その中で調整し、どこかの園に入らせていただいています。

○会長

待機児童解消への取組みが全国的に話題になっているところですが、その点の状況が確認できました。

○委員

放課後児童クラブの件で、昨年から放課後児童クラブの話し合いに参加しています、運営事務が複雑で分かりにくく、非常に苦勞されているように感じています。市OBの方に協力を得て、会計や規約の整備をしているところもあり、何かお手伝いできたらとも考えています。

放課後児童クラブに入りたいが、入って役員になることを敬遠し、入るのを躊躇されている方もいます。サポートが何かあればと思っています。

○事務局

それぞれの地域で運営母体が運営会を立ち上げ、その中で計画を出し、国や市から補助金を得ているところですが、地域それぞれのニーズに応じたクラブの運営になっています。先ほどの課題は承知しており、事務のうち、特に会計業務が細かくなっています。その辺りが負担軽減できないか内部で協議中ですが、いまのところ改善策は提示できていないのが現状です。

学校教育課で各クラブからの相談を受けて、助言させてもらい、スムーズに運営できるよう支援はさせていただいているところです。

○委員

こども園や保育所では、保護者のニーズに合わせて、一時預かりや延長保育など行っています。働くお母さんや、急用の際にとっても喜ばれている制度だと思います。1歳3ヶ月のお子様の場合、生まれ月によっては0歳児クラスで受け入れることがあり、子ども3人に対して1人の職員が必要で、急な申出の場合に職員が足りず対応が難しかったことがありました。最近では、保護者の事前連絡や地域の方との連携が定着してきており、何日か前の連絡で対応できるようになってきました。

○委員

市内の放課後児童クラブで、連絡協議会という意見交換の場を設けています。そこで問題点を集約し、連名で教育委員会に要望書を提出させていただきました。今年度、要件の緩和や見直し等をしてもらったので、事務的には現場に合った形になってきています。補助制度との関連で改善が難しい点もあり、課題もあるが、保護者の負担軽減になってきています。

○委員

子どもがこども園等でお世話になっています。最近ではALTの先生に来ていただく機会や、小学校と園との交流、地元の方との交流などがあり、保護者としてはありがたく思っています。ただ、現場の先生はいろいろと苦労されているように感じています。サービスの充実はありがたいところではあるので、無理のない体勢で継続的に取り組んでいただければと思います。

○会長

保幼小連携などの話ができました。事務局からその辺りの話が何かありますか。

○事務局

就学前、園でアプローチカリキュラムという小学校に入る前の段階でどのような教育を進めるべきかというプログラムを作り、受入側の小学校では、接続プログラムであるスタートカリキュラムを作成しています。園でしっかり教育がなされた後、その上に小学校の教育が続くという接続をきちんと行うことにより、子どもがさらに伸びていこうという視点で、連携しながら行っています。

また、ALTの交流事業等を通して子どもの実態を知り、小学校で良い支援や教育を進めています。ALTについては、小さい段階から 異文化に触れる 英語に触れる機会として可能な範囲で実施しています。

先ほど、学校や園の先生の負担についての話がありましたが、その辺りは状況を踏まえながら適切に継続して実施していきたいと考えています。

○会長

保幼小連携でスムーズな接続の推進、ALT交流事業の充実といった話で、そのような点のサポートが十分にできているといったことが確認できました。

○委員

現在、2歳、4歳、6歳の育児をしています。幼児クラブが市内に6つありますが、新規加入の方がなかなかおらず、どのように続けていくかが課題となっています。役員の仕事や、今日のような会議への出席など、働いているお母さんには負担が大きく感じます。月に一度、土曜や日曜に活動していますが、参加できない方も多く、続けていくのが難しい状況ではありますが、参加できる人で頑張っています。

待機児童がないという件について、それは年度の最初の状況だと思います。子どもが1歳になり、就職を考え、年度途中で入園させようと思ったが入ることができませんでした。途中入所となると難しく、空いているところがあっても家から遠いところになったりします。

同様に、産前産後で半年間保育所に預けられる制度がありますが、妊娠は急なことなので年

度途中の申請となり、実際に入所ができませんでした。家で子どもと一緒にずっと過ごすことになりましたが、子どもにもストレスが溜まるし、少しでも預けられたらと感じました。妊婦さんの受入枠を確保できないものかと思いました。

また、妊婦健診時に歯科健診を無料で受診できる事業がありますが、治療となった場合には別日に治療に行かないといけません。妊娠中に再度病院に行くのは大変で、健診時に一緒にできないものかと思いました。

また、チャイルドシートについてですが、警察署で交通安全協会の会員になると無料で貸し出しが受けられる制度があります。大きくなると不要になるものでもあるし、制度を知らない人が多いので、そのような貸し出しがあることの周知がもっとあればいいと思いました。

○事務局

待機児童ゼロについて、確かに年度当初のことになります。年度途中、後半になるにつれ特に3歳未満児の入所が難しくなってきます。自宅に近いところで受け入れできれば良いですが、中心部は満員で、少し離れたところなら受け入れできるという回答になっています。

産前産後の途中入所も同様で、受入枠に限りがあり、受けられない時期があることもありました。妊婦さんの特別枠について、できるかどうか少し検討してみたいと思います。

○事務局

良い意見をいただきありがとうございます。かゆいところに手が届く支援を行っていかないといけないと感じています。

チャイルドシートの貸し出しについて、ガイド等に掲載するなどして情報提供していかないといけないと思っています。

歯科健診について、医療保険の関係で健診と治療を同日にできないことになっています。受診者には、何回も行かないといけなくご不便をお掛けしています。治療がすぐに必要な場合に、健診をなしにして治療を優先するというで過去に歯科医師会と話をしたことがあります。また確認をしたいと思います。

○会長

子育て中の保護者の立場も踏まえて貴重な意見を頂きました。

行政の立場で、教育部長、福祉部長からもお話をいただけたらと思います。

○委員

本日いろいろな意見をいただき、教育委員会での立場にはなりますが、対応を考えていきたいと思います。

○委員

本日いただいた意見の中で、担当課で既に話し合っている件もありました。

就学前、就学後の支援については、就学前の子どもで支援から漏れる子どもがいないか、子どもの不利益になる事案が発生していないか実態把握しているところです。

現在、女性の就業率が全国的に上昇し、また新見市の有効求人倍率も高まっている中、仕事にも生きがいを感じながら、安心して子育てができる環境や子育て支援を一層探っていく必要性を改めて感じました。

また、ファミリーサポートセンター事業についても、より分かりやすく広報していく必要があるように思います。関連して、母子手帳を配布する際に、子育てガイドブックを用いて、対面で子育て支援事業の説明をさせていただいているところですが、なお一層の広報に努めていきたいと思えます。また、電子母子手帳を活用しての情報発信も考えています。

本日は貴重な意見をいただきありがとうございました。ご意見を参考にしながら、事業に反映させていきたいと考えております。

○会長

全体を通して、また点検、現状などから何かございませんか。 →なし

福祉部長からもありましたように、就学前から就学後にかけてのスムーズな接続のあり方、隙間・切れ目のない子育て支援、より効果的な広報のあり方など、総括とさせていただきます。

委員の皆様には貴重な意見をありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

○事務局

長時間協議いただきありがとうございました。

本日いただきました意見のうち、早期に対応すべき事項については、担当課において検討を進めていきたいと思えます。

また、その他の事項については、次期計画策定の準備を進めていくなかで反映させていきたいと思えます。

最後に、事務局から本会議の今後の予定について説明をさせていただきます。

まず、本日の会議の内容の公表ですが、本日の会議の会議録は、後日、市のホームページに掲載する予定です。

また、新見市子ども・子育て支援事業計画の平成29年度点検・評価結果は、資料②ベースのものになりますが、事務局で取りまとめ後、委員の皆様へ送付し、内容等確認をしていただいた後に、市のホームページにて公表をします。

今後の会議の開催予定ですが、今年度、H32年度からの第2期支援事業計画の策定のためのニーズ調査を行う予定です。

現在、国から具体的なものが示されていないため、本日詳細をお伝え出来ませんが、7月中に国から策定指針等が示される予定で、その指針を受けて新見市においてもニーズの調査の準備を進めて参ります。

秋以降、ニーズ調査の準備がある程度整った段階で、内容等について本会議で審議していただきたいと考えています。

会議開催の折には改めてご連絡を差し上げますので、委員の皆様にはご協力の程よろしくお願いたします。

4 閉会

○事務局

閉会にあたりまして、副会長より挨拶をいただきます。

○副会長

本日は、深長なご意見をいただきありがとうございました。今回、情報発信として、iチャ

ンネルさんや備北民報がこられています。普段、新聞やケーブルテレビを通して、子ども達が生き生きと活動している姿をみています。子ども達は、将来の新見市を背負っていく大切な宝で、健やかに育っていくことを願っています。皆様には、それぞれの立場から子ども子育てに関してご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○事務局

以上をもちまして、平成30年度新見市子ども・子育て会議を終了いたします。
本日はありがとうございました。